

# 平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（内閣官房）

## ○ 内閣官房全体における取組

- ・ 杉田内閣官房副長官から幹部職員宛てにメッセージを発信
- ・ 年間を通じた取組へ向けた「家族の行事等に合わせた計画的な休暇取得」の促進
- ・ 業務効率化にかかる職員提案の募集
- ・ テレワークの利用規定等を周知し、利用可能な職員へ実施を促進
- ・ ゆう活実施に合わせてのフレックスタイム制度等の周知・利用促進

## ○ 各職場単位における取組（主な事項）

- ・ メールや幹部による「ゆう活」の趣旨説明、早期退庁の呼びかけの実施  
（内閣総務官室、内閣広報室、国家安全保障局、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）、内閣情報調査室）
- ・ 定時退庁日における職員の退庁状況を室内会議で共有（内閣情報調査室）
- ・ 毎週管理職級会議を、月2回補佐以上級会議を実施し、業務スケジュール・課題を共有（内閣総務官室）
- ・ 業務スケジュールの共有化等（内閣広報室、内閣人事局）
- ・ 各省庁に対する作業依頼の見直し・省略化（内閣官房副長官補（内政・外政））
- ・ ペーパーレスによる会議・幹部レクの試行（内閣人事局）
- ・ 共有フォルダの整理、業務のマニュアル化、局内資料館の設置など、ナレッジマネジメントを強化  
（内閣人事局）
- ・ 退庁予定時刻の「見える化」（机上表示等）  
（国家安全保障局、内閣官房副長官補（内政・外政）、（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）、内閣人事局）
- ・ 休暇予定表を共有ファイルに置き、計画的年次休暇の取得の推進（内閣総務官室、内閣広報室）
- ・ 原則、全職員の勤務時間を1時間早める（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当））

# 平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（内閣官房）

## ○ 「ゆう活」実施概要

- ・実施期間：平成29年7月及び8月（各部局等の判断において、6月から実施することも可）
- ・実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、実施日を職員個人単位で設定し、実施  
例：期間中毎週2日以上、1か月ごとに10日以上、期間を通して20日以上 等